

令和4年9月27日

阿賀町長 神田 一 秋 様

阿賀町総合計画審議会
会長 箕口 秀夫



第2次阿賀町総合計画後期基本計画の検証について（答申）

令和4年8月2日付阿総第381号で諮問のありました第2次阿賀町総合計画後期基本計画の検証について審議した結果、以下のとおり答申します。

なお、今後も現総合計画の検証及び次期総合計画の策定に向けた組織の横断的な議論を行っていただくとともに、審議の過程において出された意見を十分に配慮し、町民をはじめとする企業・各種団体や町外の関係者の理解と参画のもと、変化を続ける社会・経済情勢にも的確に対応し、本計画を着実に推進されるよう要望します。

記

【数値目標以外の効果検証】

- ・総合計画の施策により、町民の生活の質（QOL）が向上しているかを把握する検証も必要であり、数値目標だけでは測れない効果検証の重要性を認識し、適切な事業の評価・検証を行うよう努力されたい。

【新型コロナウイルス感染症への対応】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、総合計画における数値目標を下回った施策も見受けられたが、コロナ禍をポジティブに捉え、感染拡大防止に努めながらDXを活用するなど新たな手法も取り入れ、ポストコロナの新しい社会の創生に向けた取り組みと町民の生活や地域経済を支援する効果的な取り組みを推進されたい。

【子育て世代の移住・定住支援の推進】

- ・新型コロナウイルス感染症は、地域経済や住民生活になお大きな影響を及ぼしている一方、地方への移住に関する関心の高まりとともにテレワークを機に人の流れに変化の兆しがみられるなど、国民の意識・行動が変化しつつある。このような地方への追い風を踏まえ、今後の地域社会を支える子育て世代の移住・定住支援を強力に推進されたい。

【多発・大規模化する自然災害への対応】

- ・近年、気候変動による異常気象が増加しており、豪雨や豪雪等自然災害が頻発している。今後の自然災害に対応した万全な体制を構築するため、計画的な河川整備や治山事業を推進するとともに、災害復旧や豪雪時における対応に欠かせない存在である建設業の振興及び担い手の確保を図られたい。

【公共施設の適切な維持管理】

- ・林道や体育施設等公共施設の適切な維持管理を行い、利用者にとって安全で利便性の高い公共施設の整備を計画的に推進されたい。

【情報発信力の強化】

- ・雪椿等の地域資源を産業や観光の資源として活用するため、更なる認知度の向上や情報発信の充実に努められたい。また、ワーケーション施設として町外者からの関心が高い「探求の森交流館・風舟」は、町民のニーズに合わせた利用方法も検討し、町内における利用促進に向けた情報発信の強化を図られたい。
- ・高齢化率が50%近い阿賀町において、インターネットやスマートフォン等を使いこなせない、利用機会に恵まれない町民の割合が高く、デジタルの恩恵を受けづらい状況にある。誰もが等しくデジタル技術の恩恵を受けることのできる体制の整備が求められることから、各世代に合わせた情報発信の方法を検討されたい。

【協働によるまちづくりの推進】

- ・総合計画の「豊かな自然・かがやく文化・みんなで築く安心のまち」の基本理念に基づき、子どもから高齢者まで町民一人ひとりがまちづくりに主体的に取り組む機運の醸成を図り、共通の目標の下に協力・連携して総合計画の推進に取り組まれたい。